

石川県公報

平成 23 年 9 月 2 日

第 1 2 4 2 1 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

| | | | |
|--|---|----------------------------|---|
| 告 示 | | 公 告 | |
| 収去飼料の試験結果の概要 (農業安全課) | 1 | 特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) | 3 |
| 個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額 (教育委員会事務局) | 2 | | |

告 示

石川県告示第369号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 (昭和28年法律第35号) 第56条第 2 項の規定により平成23年 7 月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成23年 9 月 2 日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 収去場所 | 収去年月日 | 飼料の種類 | 飼料の名称 | 製造年月 | 形態 | 製造事業所の名称及び所在地 | 試験結果 | 備考 |
|-------------------|----------|------------|-------------------------|-------|------------------|------------------------------------|----------------------|----|
| 南部家畜保健衛生所管内飼料販売業者 | H23.7.15 | 単体飼料 | モルトレージ | H23.6 | トランスバッグ 590kg | キリンビール株式会社名古屋工場 愛知県清須市寺野花笠100番地 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | 日配 乳用牛飼育用配合飼料ハイセブン73 | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 協同飼料株式会社名古屋工場 愛知県名古屋市港区船見町19番地 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | マル中印乳用牛飼育用配合飼料スマイリーミックス | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 中部飼料株式会社本社工場 愛知県知多市北浜町14番地6 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | エコデイリー | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 協同飼料株式会社名古屋工場 愛知県名古屋市港区船見町19番地 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | 全酪スタート | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 全国酪農飼料株式会社東海工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地の8 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | ミルクアップ74 T A | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 全国酪農飼料株式会社東海工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地の8 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |
| | H23.7.21 | 乳用牛飼育用配合飼料 | ハイポイント | H23.7 | トランスバッグ 500kg | 全国酪農飼料株式会社東海工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地の8 | ほ乳動物由来たん白質は検出されなかった。 | |

| | | | | | | | |
|------|----------|----------------|-----------------|-------|----------------------|---|------------------------------|
| | H23.7.21 | 肉用牛肥育用 配合飼料 | システム専用 和牛用後期 | H23.7 | トランス バッグ 500kg | J A東日本くみあい飼料 株式会社知多工場 愛知県知多市北浜町16番 地 | ほ乳動物由来た ん白質は検出さ れなかった。 |
| 製造業者 | H23.7.15 | 単体飼料 | 優良ふすま | H23.7 | 紙袋 20kg | 金沢製粉株式会社 金沢市米泉町7丁目54番 地 | ほ乳動物由来た ん白質は検出さ れなかった。 |

石川県告示第370号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項及び第121条第1項の規定により、個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額を次のとおり定める。

なお、個人演説会等の施設の設備の程度及び候補者等が納付すべき費用の額(平成15年石川県告示第174号)は、廃止する。

平成23年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

| | | | | | |
|-------------|--|---|------------------------|---------------------------|------------------|
| 施設の種類 | 施設の種類 | | 施設の名称及び使用に供する設備 | | (名称) 石川県文教会館 |
| | | | | | (設備) ホール及び楽屋 |
| 施設の範囲 | 演説会場 | 演説会場面積 | | 九九八平方メートル | |
| | | 照明の種類程度 | 常設電灯 | 一〇〇ワット | 四八灯 |
| | | | 二〇〇ワット | 四〇灯 | |
| | 臨時電灯 | スポットライト | 一キロワット | (A) 二三灯 | |
| | | | | (B) 二八灯 | |
| | ポーターライト | | | (A) 五六灯 | |
| | | | | (B) 九八灯 | |
| | 演壇 | | | 一個 | |
| | | 椅子 | | | 六脚 |
| | 拡声装置 | | | 一式 | |
| マイクロホン | | | | 七本 | |
| ワイヤレスマイクロホン | | | 二本 | | |
| | スタンド | | | 六本 | |
| 卓上スタンド | | | 六本 | | |
| | 椅子 | | | 五九〇脚 | |
| 分士控室 | 照明の種類程度 | 常設電灯 | | 四〇ワット | 四三灯 |
| | | 楽屋 | | 三室 | |
| その他 | 便所 | | 傘立等 | | 平常のまま開放する。 |
| | | | | | |
| 納付すべき費用の額 | ホール | 土曜日、日曜日及び国民の祝日に 関する法律(昭和二十三年法律第 百七十八号)に規定する休日 | 午前 | 午前 | 夜間 |
| | | | 午前九時から 正午まで | 午後一時から 午後五時まで | 午後六時から 午後十時まで |
| | | 二四、二六〇円 | 二八、八五〇円 | 三四、六六〇円 | |
| | その他の日 | 二〇、七九〇円 | 二四、二六〇円 | 二七、七三〇円 | |
| | ホール 附属設備 | 照明装置 | 午前、午後及び夜間 の各一回一式につき | (A) 七、七四〇円 (B) 一五、五九〇円 | |
| 加算額 | 冷暖房期間中は、ホール各区分の使用料に百分の三十を乗じた額(算出した使用料の額に十円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。) | | | 候補者負担 | |
| | 音響、照明装置操作員人件費 | | | | |

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成23年8月19日
- 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 S E M

3 代表者の氏名

田尻 寛治

4 主たる事務所の所在地

金沢市松島二丁目103番地

5 定款に記載された目的

この法人は、幼児・児童・生徒にスポーツを通して人間教育の場を提供し、スポーツ教育の健全なる指導等のマネジメントを行い、21世紀に生きる子どもたちの教育に寄与することを目的とする。